

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成26年6月20日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 奥山委員 間野委員 坂本委員 西川委員 岡田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 26 年 6 月 20 日（金）午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
平成 27 年度横浜市立南高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する
要項について
請願等報告（受理番号 1 教科書採択に関する要望書）
- 3 審議案件
教委第 24 号議案 横浜市立小学校及び横浜市立中学校の通学区域並びに就学すべき
学校の指定に関する規則の一部改正について
教委第 25 号議案 学校運営協議会を設置する学校の指定について
教委第 26 号議案 学校運営協議会委員の任命について
教委第 27 号議案 職員の人事について
教委第 28 号議案 教職員の人事について
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長

それでは、ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。

初めに会議録の承認を行います。5月19日の会議録の署名者は、奥山委員と私です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、前回6月6日の会議録については、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育長から報告をお願いいたします。

岡田教育長

【教育長一般報告】

1 市会関係

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○6/11 第1回横浜市いじめ問題対策連絡協議会

○6/19 高校横浜子ども会議（みなと総合高等学校）

報告いたします。主な会議等ですけれども、6月11日に第1回横浜市いじめ問題対策連絡協議会を開催いたしました。続きまして6月18日に教育委員会の附属機関として設置いたしました、第1回いじめ問題専門委員会を開催いたしました。この専門委員会は個別意見ではなく、情報共有と事例の研究ということで、開催をさせていただきました。

6月18日ですけれども、第1回オープンデフユース卓球大会で、女子ダブルスで優勝、シングルスで準優勝しました市立ろう特別支援学校高等部3年の兒玉ありかさんが、市会議長、副議長、副市長に優勝報告に来庁いたしまして、私も出席させていただきました。ドイツで行われた第1回の国際大会で、見事に優勝、準優勝いたしました。

6月19日は、高校横浜子ども会議をみなと総合高等学校で開催をいたしました。

(2) 報告事項

○平成27年度横浜市立南高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要項について

報告事項ですけれども、平成27年度横浜市立南高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要項につきまして、後ほど所管課から報告させていただきます

ます。
以上です。

今田委員長 教育長の報告が終了しましたが、御質問等ございますか。
なければ、先ほど教育長より別途所管課から説明とありました「平成27年度横浜市立南高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要項」について説明をお願いいたします。

小口指導部担当部長 よろしくをお願いいたします。指導部担当部長の小口でございます。
それでは本件の内容につきまして、高校教育課長から御説明させていただきます。

西村高校教育課長 高校教育課の西村でございます。冊子と1枚の別途資料をお配りしております。冊子の中にご覧のように、平成27年度横浜市立南高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要項が決定いたしましたので、御報告申し上げます。

目次をおめくりいただきまして、2ページに日程が書かれております。昨年度までと日にち等についてはほとんど同じですが、曜日等の関係で若干ずれているところもございます。適正検査は2月3日で、もっと前から言いますと、志願受付期間は平成27年1月7日水曜日から1月9日金曜日まで、それから適正検査は平成27年2月3日火曜日、合格発表でございまして平成27年2月10日火曜日でございます。

それに準じまして、受検票の郵送等、いろんな日程を組んでおります。

それから3ページからですが、要項に関しまして募集定員、志願等、また4ページに検査の方法等、5ページに教育長の承認事務等のこと、6ページに入学手続等や5番にその他として志願取消等の手続について記入してあります。

7ページ以降は願書等のいろんな様式を付けております。

また、この要項に関する公表につきましては、6月23日の月曜日でございますが、南高等学校附属中学校のホームページ及び高校教育課のホームページで公表いたします。

また、参考までといたしまして、学校説明会でございますが、小学校6年生の児童及びその保護者を対象に、教育内容、それから入学者の募集等について説明の機会を設けます。7月19日土曜日は関内ホール、7月25日金曜日は港南公会堂で、時間を分けて説明会を開催いたします。

説明は以上でございます。

今田委員長 所管課から説明が終わりました。質問等ございましたらどうぞ。
では私から一つ。適正検査の2月3日というのは、去年と一緒でしたでしょうか。

西村高校教育課長 はい、同じ日程でございます。日にちは3日です。

今田委員長 よろしいですか。ありがとうございました。御苦労さまでした。
それでは、他に御質問がなければ、次に請願等報告として「受理番号1 教科書採択に関する要望書」について、所管課から説明をお願いします。

入内嶋指導部長	<p>指導部長の入内嶋でございます。よろしくお願いいたします。 受理番号1の考え方につきまして、指導主事室長から御説明させていただきます。</p>
吉原指導主事室長	<p>指導主事室長の吉原でございます。受理番号1につきまして、考え方を御説明申し上げます。 受理番号1は、横浜市教育委員会により行われた横浜市立学校使用教科書の採択の手續に関する請願及び陳情に関する内容であり、教育長に専決させる請願及び陳情と判断されます。 なお、平成26年度横浜市教科書採択の基本方針の採択の観点（2）については、6月6日の教育委員会定例会において、一部修正しております。 以上でございます。</p>
今田委員長	<p>ただ今、所管課から説明がありました受理番号1について、何か御意見がございますか。よろしいですか。 特になければ、説明のとおり対応していただくようお願いいたします。御苦勞さまでした。 次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。 まず、会議の非公開についてお諮りします。教委第26号議案「学校運営協議会委員の任命について」から、教委第28号議案「教職員の人事について」までは人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p><了 承></p>
今田委員長	<p>それでは、教委第26号議案から教委第28号議案までは、非公開といたします。 議事日程に従い、教委第24号議案「横浜市立小学校及び横浜市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」、所管課から説明をお願いします。</p>
佐竹施設部長	<p>施設部長の佐竹でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、教委第24号議案「横浜市立小学校及び横浜市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」御説明させていただきます。 資料を1枚おめくりいただきまして、裏面の提案理由でございます。 横浜市立上郷中学校及び横浜市立庄戸中学校の統合に伴い、横浜市立上郷中学校の通学区域を設定するため、横浜市立小学校及び横浜市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正したいので、提案するものでございます。 内容につきまして、学校計画課担当課長から御説明させていただきます。</p>
高安学校計画課担当課長	<p>学校計画課担当課長、高安が引き続き御説明申し上げます。 資料3ページから6ページにかけまして、規則別表の改正内容の記載がございます。改正内容は通学区域の地番の変更でございます。 次に、7ページ目でございます。御用意いたしました説明資料について、御説明をさせていただきます。 上郷中学校、庄戸中学校、両校の統合についての、横浜市立学校条例が改正されましたので、それに伴い規則を改正するものでございます。</p>

両校の統合に伴い、現在の上郷中学校通学区域に庄戸中学校の通学区域を加え、新しい上郷中学校の通学区域とするものでございます。規則施行日は統合予定日と同じ平成27年4月1日でございます。

3は、統合前と統合後の通学区域を比較図にしたものでございます。つきましては、以上のとおり御提案させていただきたく、本議案につき御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

今田委員長

所管課から説明が終了しました。御質問等ございましたらどうぞ。よろしいですか。

それでは、特に御意見等がなければ、教委第24号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、原案のとおり承認します。御苦労さまでした。

次に、教委第25号議案「学校運営協議会を設置する学校の指定について」、所管課から説明をお願いします。

入内嶋指導部長

指導部長の入内嶋でございます。指定について提案をさせていただきます。詳しくは、担当課長から御説明させていただきます。

長谷川指導企画課長

指導企画課長の長谷川でございます。よろしくお願いたします。

それでは、新規指定による設置を申請している学校について、お手元の資料に沿って御説明いたします。

資料の1枚目をおめくりいただいて、2ページをご覧ください。

提案理由は、横浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第3条に基づいて、鳥が丘小学校を新規指定としたいためでございます。

続いて3ページを御覧ください。

指定する学校は、鳥が丘小学校でございます。指定日は平成26年7月1日で、平成29年3月31日までの指定でございます。

それでは、設置を申請する鳥が丘小学校学校運営協議会について、御説明をいたします。

もう一枚おめくりいただいて、4ページを御覧ください。

まず、1の学校の概要でございます。鳥が丘小学校は戸塚区にある学校で、児童数685名、24学級の規模で、学校長は岩間和子校長です。

学校教育目標として「つばさひろげ、自分で自分の生き方を切り拓いていく鳥が丘の子」を掲げ、横浜の目指す子供の姿、「知・徳・体・公・開」の切り口で取り組む目標を設定しております。

次に、2の学校運営協議会設置のねらいですが、子供たちの「ふるさと」づくりをめざす学校と地域の連携・協働を、大きなねらいとして掲げております。

鳥が丘小学校は、本年度35周年を迎える学校で、学区が戸塚区と泉区の2区にまたがり、2つの行政区と多くの町内会を抱えている地域です。

これらの地域をまとめ統一感を引き出すことと、地域に生きる学校として、学校運営への参画を通して、学校評価の一層の充実と地域に信頼される学校運営を進めていくことをねらいとしております。

3の設置申請までの経過ですが、平成26年2月から教育委員会事務局と具体的な相談を始め、3月の「まちとともに歩む学校づくり懇話会」で、保護者・地域

に説明をし、今回の申請に至っております。

続いて、5ページを御覧ください。

4の会則については後ほど説明をさせていただきます。

先に、5の学校運営協議会運営組織について、御説明をいたします。

学校運営協議会は、地域住民10名、保護者1名、学識経験者3名、教育委員会が適当と認める者として学校長が入り、合計15名で構成されております。

学校運営協議会の下部組織として地域連携部、学習支援部、生活支援部の3つの専門部会を設置し、保護者や地域住民のさまざまな活動組織と連携しながら、学校を支援していくことを考えております。

最後のページ、6ページを御覧ください。

会則でございますが、これまでの設置校同様、横浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則に沿った会則となっております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

今田委員長 所管課から説明が終了しましたが、御質問等ございましたらどうぞ。では私から。これで何校になりますか、累計で。

長谷川指導企画課長 110校です。110校、94協議会でございます。

今田委員長 よろしいですか、特に、それでは、特に御意見等がなければ、教委第25号議案については原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、原案のとおり承認します。以上で公開案件の審議が終了しました。次に、非公開案件に移る前に、委員長職務代理委員の指定を行いますので、事務局から説明をお願いします。

伊東総務課長 それでは、御説明いたします。現在の委員長職務代理委員を務めていただいております奥山委員が、任期満了に伴いまして平成26年6月30日をもって退任されます。このため、あらかじめ7月1日からの委員長職務代理委員の指定をお願いいたします。

今田委員長 それでは、委員長職務代理委員についてお諮りいたします。御意見がございますか。どうぞ。

間野委員 西川委員が適任ではないかと思えます。西川委員にお願いしたらいかがでしょうか。

今田委員長 皆さん、いかがですか。よろしいですか。

各委員 <了 承>

今田委員長 | それでは、平成26年7月1日から、委員長職務代理委員は西川委員といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

西川委員 | よろしくよろしくお願いいたします。

今田委員長 | そのほか、委員の皆さんから何かございますか。
事務局から、何か報告事項はありますか。

伊東総務課長 | 次回の教育委員会定例会は、7月4日、金曜日の午前10時から開催する予定です。よろしくお願いいたします。

今田委員長 | 皆さん、よろしいでしょうか。
それでは、次回の教育委員会定例会は、7月4日、金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。
それでは、非公開案件の審議に移ります。
傍聴の方は御退席願います。
また、関係部長以外の方も御退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第26号議案「学校運営協議会委員の任命について」
(原案のとおり承認)

教委第27号議案「職員の人事について」
(原案のとおり承認)

教委第28号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

今田委員長 | 本日の案件は以上です。
これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前10時52分]